勧誘方針

2026 年 11 月 24 日改定
クリアル証券株式会社

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融サービスの提供に係る勧誘方針を策定し、お客様への勧誘にあたりましては、以下の方針に則り、適正な勧誘に努めてまいります。

（１）お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして配慮すべき事項

１．当社は、お客さまの投資経験、投資目的、投資ニーズ及び財産の状況等を十分に把握したうえ、お客さまの意向と実情に適合した投資勧誘に努めてまいります。

２．当社は、お客様に商品をご案内するに当たり、お客さまの知識・経験等に照らし、リスク内容等を含めた商品内容の適切な説明に努めてまいります。

（２）勧誘の方法及び時間帯に関し、お客さまに配慮すべき事項

３．当社は、投資勧誘にあたりましては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹してまいります。

４．当社は、お客様が迷惑となる時間帯における電話又は訪問による勧誘は行わないように十分配慮いたします。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者にお申し付けください。

（３）その他勧誘の適正の確保に関する事項

５．当社は、お客様の信頼とご期待を裏切らないよう、金融商品取引法及び関係法令等を順守し、適切な勧誘が行われるよう、役職員への教育研修を実施し、常に知識技能の修得と研鑽に努めてまいります。

６、当社においては、お客様の判断と責任において投資が行えますよう、適切な情報提供に努めてまいります。

以上の方針は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づく「勧誘方針」です。

当社の勧誘方法やお取引につきまして、お気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

【店舗（茨城県日立市）における株式等のお取引について】
0294－22－2101（代表）若しくは、0294－22－2105（事務照会窓口）

【Web サイトにおける不動産 ST のお取引について】クリアル証券 カスタマーサポート
・お問合せ先：https://creal-sec.jp/contacts/new
・受 付 時 間：月曜日～金曜日（祝日・休業日を除く）
10 時 00 分～13 時 00 分、14 時 00 分～16 時 30 分

以　上